

令和6年（2024年）8月15日
市民部まちづくり政策課

下関市安岡地区複合施設に係る指定管理候補者の選定結果について

下記のとおり、下関市安岡地区複合施設に係る指定管理候補者を選定しましたので、選定結果を公表します。指定管理者の指定については、地方自治法第244条の2第6項の規定により、下関市議会の議決を得る必要があります。下関市議会令和6年第3回定例会における議決を経た後に、下関市長が指定管理者を指定します。

記

1 選定の概要

(1) 施設の概要

- ① 名 称 下関市安岡地区複合施設
- ② 所在地 下関市富任町五丁目3番、7番及び10番
- ③ 施設内容
 - ア 安岡コミュニティセンター
 - 構 造 鉄骨造（準耐火建築物）、木造
 - 延床面積 3274.99平方メートル
 - エ リ ア 集会施設棟、園芸棟、芝生広場等
 - イ 都市公園
 - 供用面積 約1.53ha
 - エ リ ア 休養施設、眺望デッキ等

(2) 指定管理期間

令和7年1月14日から令和22年3月31日まで

※都市公園は、令和7年4月1日から令和22年3月31日まで

(3) 指定管理候補者の概要

- ①名 称 株式会社モア・ザン・グリーン
- ②所在地 下関市綾羅木新町三丁目7番1号
- ③主な業務内容 下関市安岡地区複合施設における運営・維持管理業務、自主事業に係る業務、附帯関連する一切の業務

2 選定までの経緯

令和6年7月29日 非公募により、申込書の受付開始

令和6年8月 5日 申込書の受付締切

令和6年8月15日 下関市が指定管理候補者を選定

(1) 申込資格

- ①法人税、法人市・県民税、事業税、消費税及び地方消費税その他租税を滞納していないこと。
- ②民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続又は会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続中でないこと。
- ③指定管理者の責めに帰すべき事由により、過去2年以内に指定管理者の指定取消しを受けていないこと。
- ④地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、本市における入札参加を制限されていないこと。
- ④暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員の統制下にある団体でないこと。
- ⑤過去2年以内に労働基準監督署から是正勧告を受けていないこと、又は是正勧告を受けている場合にあつては、申込時において当該是正勧告に対する必要な措置の実施について労働基準監督署に報告済みであること。
- ⑥下関市安岡地区複合施設の管理運営に不可欠な資格（甲種防火管理者、造園技能士（1級又は2級に限る。）又は造園施工管理技能士等を有している者を配置すること。
- ⑦インボイス制度における的確請求書発行事業者として登録をうけていること。

(2) 申込状況

申込書提出団体 株式会社モア・ザン・グリーン

3 選定方法

下関市公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（平成17年条例第26号）（以下「指定手続条例」という。）第6条第1項第2号の規定により公募によらず、株式会社モア・ザン・グリーンを指定管理候補者を選定しました。

4 下関市指定管理候補者選定委員会

指定手続条例第4条第1項各号についてPFI審査委員会において審査し、PFI事業者を選定したため、指定管理候補者選定委員会の開催はいたしませんでした。

5 選定結果

下関市は、申込要項に係る提出書類を審査し、株式会社モア・ザン・グリーンを指定管理候補者へ選定しました。選定された団体の提案内容は別紙1「提案概要」のとおりです。

6 指定管理料提案額（提案額）

各年度における額	57,830,972円
（初年度）	14,457,841円
16年間の合計額	881,992,421円